

2019年10月9日
全国港湾19発第21号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)



19 秋年末闘争中央行動に関する指示

公文第17号(9月24日付)「第12回定期大会の確認にもとづく当面の取組みに関する指示」にもとづき、19秋年末闘争中央行動について、各単組・地区港湾に次の取組みを指示する。

記

1. 中央行動の内容について

(1) 日時 2019年11月14(木)13:00~15日(金)12:00(予定)

(2) 具体的な行動内容

- ① 14日(木)13:00 国土交通省前(外務省側)集合
13:10 意思統一集会
13:30 国土交通省交渉
15:00 国土交通省交渉終了後、厚労省に移動
15:10 厚生労働省交渉
16:40 報告集会
17:00 解散
- ② 15日(金) 9:00 第一衆議院議員会館/地下1階大会議室受付
9:30 「統一回答問題」について弁護団から状況報告
10:00 国交省・厚労省の交渉経過
10:15 野党との政策懇談会
11:00 中央行動まとめ/解散

2. 動員について

(1) 11月14日(木)行政交渉について

- ① 全中央執行委員の参加
- ② 地区港湾各2名の参加
- ③ 各単組は地区港湾の動員等の取組みを促進させるため、従指示を取り組むこと。

(2) 11月15日(金) 院内集会「統一回答問題」及び政策懇談会

- ① 全中央執行委員の参加
- ② 京浜三港(東京30名、川崎15名、横浜30名)、京浜三港以外の地区港湾は各2名の動員

3. 交通費、その他

- (1) 交通費・日当については全国港湾負担とする。飛行機利用の場合は航空券か領収書のコピーを全国港湾書記局まで届け出ること。なお、交通手段については格安パック等の利用を要請する。京浜地区については、後日一括清算とする。
- (2) 行政交渉には名簿提出が必要なことから、各単組、地区港湾は参加者名簿を11月1日(金)までに提出すること。
- (3) 動員参加者は必ず腕章を持参すること。

以 上